

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第5回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成29年2月1日(水) 18時30分 開会 19時28分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	委 員 森委員、大津委員、梶委員、倉知委員、中川寿一委員、 中川能典委員、志布委員、白石委員、早川委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	なし
事務局職員職氏名	土谷町長、広島総務部長、小室政策主幹、伊藤政策担当主査 長尾政策担当
議 題	1 委嘱状の交付 2 第4次美幌町行政改革大綱(案)について 3 美幌町行政閣実施計画について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0
資 料 の 名 称	・第4次行政改革大綱(案)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長（司会）	<p>お忙し中ご参集いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から第5回目の美幌町行政改革推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>まずは前回の委員会でご報告させていただきましたが、退任されました久山委員の後任として、美幌商工会議所から推薦のありました中川寿一様に町長より委嘱状をお渡しさせていただきますので、その場でお受け取りいただきたいと思ひます。</p>
	<p><u>議題（1）</u> <u>委嘱状交付</u></p>
土谷町長	<p>中川寿一様、美幌町行政改革推進委員会委員を委嘱します。 任期、平成29年2月1日から平成30年12月16日まで。 平成29年2月1日、土谷耕治。 お忙しい中大変だとはございますが、よろしくお願ひいたします。</p>
中川（寿一）委員	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
広島総務部長（司会）	<p>それでは、今委嘱状を交付させていただきました、中川様より自己紹介を兼ねて一言ご挨拶をお願ひしたいと思います。</p>
中川（寿一）委員	<p>久山さんの代わりに商工会議所の立場で今回より参加させていただきます、三星運輸の中川と申します。初めての参加でわからないことがたくさんありますけれど、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
一同	<p>（よろしくお願ひします。）</p>
広島総務部長（司会）	<p>ありがとうございました。なお、町長につきましては所用がございまずので、ここで退席させていただきますと思ひます。</p>
町長	<p>それでは、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
広島総務部長（司会）	<p>続きまして、中川様と初めてお会いする方もいらっしゃると思います、委員の皆様を私の方からご紹介いたします。</p> <p>まず、会長の森委員です。続きまして、大津委員です。続きまして、梶委員です。続きまして、倉知委員です。続きまして、志布委員です。続きまして、白石委員です。続きまして、中川能典委員です。続きまして、早川委員です。福田委員でございます。</p> <p>なお、この委員会を担当しております事務局のご紹介をいたします。私総務部長の広島です。どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、政策担当主幹の小室です。続きまして、政策担当主査の伊藤です。続きまして、政策担当の長尾です。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、前久山委員が会長職務代理者の職を兼ねておりましたので、退任をされましたことから、会長職務代理者の選任を行いたいと思ひます。</p> <p>なお、選任につきましては、美幌町附属機関に関する条例第7条第4</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長	<p>項の規程の中で会長より指名をするということになっておりますので、会長から指名があればよろしく願いいたします。</p> <p>私から指名してよろしいでしょうか。 大津委員にお願いしたいと存じますがいかがでございましょう。 よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>（はい。）</p>
森会長	<p>ということで大津さんをお願いいたします。</p>
広島総務部長（司会）	<p>それでは、会長職務代理者につきましては、大津委員ということでよろしく願いいたします。 それでは、早速議題に入りたいと思いますので、議事の進行を森会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
森会長（司会）	<p>お寒い中お集まりいただきご苦労さまです。新年になって皆さま初めてだと思うのですが、今年もまたどうぞよろしく願いいたします。</p>
一同	<p>（よろしく願いいたします。）</p>
森会長（司会）	<p>今日は、行政改革大綱案ということで、皆さまからのご意見、ご質問承りたいと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。 それでは事務局から、この大綱について説明をお願いいたします。</p>
小室政策主幹 （概要説明）	<p>議題（２） 第４次美幌町行政改革大綱（案）について</p>
	<p>はい。それでは私から説明させていただきます。議題２の第４次美幌町行政改革大綱（案）についてでございます。 まず、今回の進め方について説明させていただきます。 今回初めて参加される中川委員もいらっしゃいますが、前回大綱案についてお配りし、ご説明させていただきました。 本日は、その大綱案についてご意見を伺って参りたいと思います。 ご意見をいただきたい項目は、先にお配りさせていただきましたＡ４の１枚ものに整理してありますので、ご覧ください。 １つ目の「基本理念」につきましては、この第４次行政改革大綱の目指すものを文章化したもので、町民満足度の向上をめざした持続可能な行政運営の確立というものを基本理念にしております。 ２番目の「基本方針」につきましては、基本理念の実現に向けた３つの方向性を示しており、１つは、町民満足度の向上、１つは、町民参加と協働の推進、１つは、効率的な行財政運営、というものを基本方針として掲げております。 ３番目の「推進項目」につきましては、大綱の基本理念、基本方針を具体化する４つの分類を定め、改革の柱とも言うべきこの４つの主な取組を始めとして、改革に取り組もうと考えております。 その１つ目は、事務事業の改善、２つ目に地域力の向上、３つ目は行財政運営基盤の強化、４つ目に、先日まで公有財産の関係について審議</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>させていただきましたが、その、公有財産の適正管理というものを推進項目としております。</p> <p>この、この大きな3つの項目についてご意見がございましたら、順番に伺いたいと思っております。</p> <p>なお、本日この後いただきましたご意見につきましては、この場で答えできない場合、一旦持ち帰って検討させていただき、反映出来るものは反映したいと考えています。</p> <p>また、事前にご意見をいただいているもの、その項目に関するところで、それ以外のものは、最後に回答を報告させていただきます。</p> <p>なお、前後して大変申し訳ありませんが、この大綱案の審議に関しては、規定に基づき正式に町長から当委員会へ諮問し、委員会から町長へ答申するという形を取らせていただきたいと思います。</p> <p>聞きなれない言葉かもしれませんが、諮問とは、意見を尋ねるということで、答申とは、その諮問に対して意見を申し述べることで、今までやってこられたことと、特に変わるというものではありませんが、このような手順を取らせていただきます。</p> <p>その、諮問、答申の関係で、来週ご都合の付くときに町長から会を代表して会長及び副会長に諮問書というものをお渡しする形になりますので、後日日程調整させていただきたいと思いますので、会長と副会長には後ほどご連絡差し上げますが、よろしく願いいたします。</p> <p>その後の流れは、本日の意見交換をもとに事務局で答申案をまとめさせていただき、次回の委員会でご了承いただきましたら、最終的に正式な答申をいただくという流れでいきたいと思っております。</p> <p>複雑かもしれませんが、このような流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
森会長（司会）	<p>それでは、皆さまから何かこの大綱案についてご質問ございますか。</p> <p>委員の方から何か事前にご質問はあるのですか。その後に皆さまからご質問があれば伺いたいと思っております。</p>
伊藤政策担当主査	<p>福田委員様からいただいているご意見がございます。</p> <p>こちらは、大綱案の6ページ目の、基本理念の文章の中に、基本方針の（2）「町民参加と協働の推進」についての記述があっても良いのではというご意見をいただいております。</p> <p>基本理念の考え方に関しましては、大綱案に出て来ております、人口減少だとか、公共施設、生活様式の多様化等の流れの中で、基本理念の考え方を示したものであります。</p> <p>「町民参加と協働の推進」についても、重要な中身でもありますので、こちらは持ち帰って検討させていただきたいと思っております。</p>
森会長（司会）	<p>少しよくわからなかった。</p>
小室政策主幹	<p>この青字の下に6行の文章があるのですが、この中に基本方針にせつかく（2）に「町民参加と協働の推進」という項目があるので、文章の中にその文言も入れたらどうですかということです。</p> <p>福田委員様それで間違いないですね。</p>
福田委員	<p>はい。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	<p>この文章の中にその文言も入れて、上手く繋がるように、「町民参加と協働の推進に取り組みます」といった形の文言を入れたらどうでしょうかという意見でございます。</p>
森会長（司会）	<p>お答えとしては。</p>
小室政策主幹	<p>文章の流れを含めて、なるべく取り入れる方向で検討させていただきたいと思います。</p>
森会長（司会）	<p>その他何かございますか。 立派な文章なので、わからないということは無いのだけれど、基本方針（１）の町民のニーズを的確に捉えるというのは大変だと思います。 例えば、アンケートで的確に捉えられるのか、表現が本当に難しい。３Ｐの、生活様式や価値観の多様化とあるが、どのように多様化しているのか、多様化と言っても色々あるから、それをどう捉えているのか。あまりにも抽象的過ぎて。文章としてはきれいに見えるが、果たしてそれをどう捉えるのか、捉えきれぬのかというところは難しいと思います。おっしゃることはやはり、老後の一人住まいが増えたとか、核家族化で若い人が出て行って、お年寄りが残っているだとかの生活様式のことを言うのか、それとも、介護等の生活の仕方のことなのか、多様化しているというのは何を言っているのかという疑念はありました。</p>
広島総務部長	<p>アンケートを実施した場合にそのアンケートの回答率によって相当誤差が出て来るのだと思いますが、その中で住民の価値観がどう多様化して、ニーズがどのような変化をしているかというのは、行政としては日常の仕事の中で感じ取れるものが多々あるのだらうと思います。役場でも行革本部会議を持っておりますので、その中でどういった価値観やニーズが出て来ているのかということを経験して検証しなくてはなりません。１つの方法としてはアンケート調査もありますけれど、１つは日常の業務の中でどのような変化が起きているかというのを的確に捉えていくというのが１つの集約の方法だと考えております。 それを一番感じ取れるのが現場で働いている職員ですので、その意見をどう集約していくかというのは、組織内では重要だと思います。</p>
森会長（司会）	<p>それは職員の中で徹底していかないとわからない。 どこを持って捉えるのか。大綱ですからそこを的確にやってもらわないと。 他どうでしょうか。読んでこう感じたというものでも良いです。１０年間続くものですから。 どうですか。大津さん。</p>
大津委員	<p>大綱の中に基本理念がありますが、この中に、財政運営の確立、また、方針の中にも、効率的な財政運営とあり、推進項目の中にも財政運営基盤の強化とあります。また、高齢化が進み、医療介護と社会保障費が増加すると。対策は雇用の拡大と移住の促進とありますが、今後どう対応していくのか。 それと、財政は収入の確保が大事です。収納率の向上が重要だと思います。昨年度いけば、未済額が２億１，８００万円、６３７名おられま</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>広島総務部長</p>	<p>すが、収納率向上の対策を出していただきたい。 私はどこかに収納率の向上という文言を入れてみてはどうかと思います。 それとサービス制限条例制定の考えがあるのかどうか。収納率の向上には必要かなと思いますので、その辺も含めてお話をいただけたらと思います。</p> <p>人口減少を迎える中で、一番問題となるのは就業人口が減少していくというところだと思います。労働者の人口が減るので、その中で行政としては、当然町税として確保できる自主財源が減って来るということなので、それに見合った行政運営をやっていかなければならないということがこの財政運営のきちんとした計画を持つということだろうと思っております。</p> <p>その中で大津委員が言われるように、一方は収入が減る中で、収入確保をどうするかということについては、美幌町でも収納向上対策委員会を作って盛んに取り組んでおり、その中で一定の成果が上がって来ていると考えております。</p> <p>色々な形で収納に関する全庁的な組織を作った中で、税に対してどうだというよりも、美幌町に対する債務をどれだけ各個人で持っているかということの付け合せも必要です。</p> <p>当然、行政サービスを行う上でお支払いをしていただかなくてはならないもの、使用料や税が発生しますので、それらのものについてどれだけの未済額が残っているのかということ、全庁的に共通認識として収納向上対策委員会の中で議論して来ております。</p> <p>そういった、横の連携を取った中で収納向上を図っていきましようという取り組みを進めておりますので、一定の改善が見られていると考えておりますし、料金の納め易さということも含めてコンビニ収納も多く取り入れて来ております。</p> <p>そういった意味では、ある一定のところまでの収納率の向上は来ているのだろうと考えております。</p> <p>その中でも未済額は出てきますので、それについてサービスの制限をかけるという、従来から検討を願っていた事項ですけれど、ただ、サービスを制限することが行政の中で他の法律と鑑みたときに適正に執行できるかというところの整備をもう少ししないと難しいという結論を行政として出させていただいたところで、サービス制限条例を設けないということではなくて、色々なことをクリアしていかないと、条例を作ったとしても機能しないということが生まれては条例を作った意味が無くなるので、それらをもう少し検証しながら、サービス制限条例が必要なのかというのは、既存の制度の中で対応できるのかも含めて、もう少し検討させていただきたいと思いますので、サービス制限条例を作らないというわけではなく、作った以上は的確に運用して、条例に基づいたものを実施したときに可能かどうかも含めて検証ももう少し必要だと考えております。</p>
<p>森会長（司会）</p>	<p>他に何か。</p>
<p>小室政策主幹</p>	<p>1つ訂正をさせていただきたいのですが、先ほど意見をどうするかという話があり、検討するとお伝えしましたがけれど、それが諮問、答申という流れになりますので、今回意見を答申として報告するという形で、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>その後できるかできないか検討するという流れになると思いますので、申し訳ありませんが付け加えて訂正させていただきます。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>少し戻りますが1ページの、これまでの行政改革の取り組みとありますが、これは基本方針が出たときに取り組むのか、実施計画の中に組み込んでやったものなのか、10年の内に基本計画に基づいてこのようなものが出て来たという取り組みなのか。どちらなのか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>基本方針というものは、今審議させていただいている大綱の中に、こういった方向でやりますというものを定めて、それに基づいて実際に具体的にどういったことをやるのか、やったのかというものが右側にある主な取組になっております。</p> <p>ですので、最初の方針が定まって、それにぶら下がる形で、具体的な実行計画、例えばケチケチ運動をやりまじただとか、民間委託を進めましたというものに繋がっております。</p>
森会長（司会）	<p>実施計画の中に入っていたのか、年ごとによって出て来たのか。実施計画に入っていたわけではないのですか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>これは実施計画に入っていたものです。実施計画を作るときにこういったものをやりまじょうと。</p>
森会長（司会）	<p>自治基本条例も最初から入っていたと。</p>
伊藤政策担当主査	<p>はい。こちらも制定するということが実施計画に入っております。</p>
森会長（司会）	<p>今日の議題3に実施計画がありますが、こういうことをやりますといったものが出て来るのですか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>いいえ。大綱が出来上がった後のものになります。大綱と沿っていかなければならないものです。</p>
森会長（司会）	<p>それでは議題3は何をやるのですか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>これは大綱が決まった後の実施計画はこのような流れでやりますということをお伝えしようと。</p>
小室政策主幹	<p>お示しではなく、こういう考えですというお知らせです。</p>
広島総務部長（司会）	<p>これは今審議いただいているものを、答申を受けて、答申に基づいて計画を一部見直しして、最終的な計画を作り、この大綱に基づいて原課がどういった取り組みをするのかをまとめたものが実施計画なので、実施計画の策定については、この大綱ができてから、それぞれ原課の中で検討いただくということになるので時間がかかります。</p> <p>ただその大綱に基づいて実施計画がまとまれば、皆さまにお示ししたいと思いますが、まずは大綱を策定して、パブコメを行い、最終的に正式な大綱となったものに基づいた実施計画案を挙げていただくので、もう少し時間がかかるのかと思います。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	来年度になりますか。
小室政策主幹	パブコメと同時進行位で、早い時期にとは考えておりますが、年度内に全部できるかというところ少し厳しいかもしれません。
森会長（司会）	計画が出来たら、また皆さまにお集まりいただくのですか。
小室政策主幹	計画につきましては、審議という形よりも、報告という形になります。あくまでも大綱についてご審議をいただきます。
広島総務部長	皆さまにご審議いただいて、答申を受けて改定をしますけれども、その大綱に基づいて、原課で協議した実施計画をお示しして、その実施計画に基づいてこういった取り組みがされてどういう成果があったというのは毎年報告しますので、そのときに協議をいただきたいと思います。
中川（能典）委員	<p>漸く中身がわかりましたが、計画までやると思いました。</p> <p>はっきり言えば5ページに、この図から具体性はあるので、上手くまとめられているとは思いますが、わからないのがこの議題の（3）だった。</p>
伊藤政策担当主査	今回議題に載せましたが、説明が足りませんでした。こちらの大綱の目途が付いてきましたので、実施計画はこう進めますということの報告を兼ねてお話をしようと思っておりました。
広島総務部長	この実施計画についてはその都度見直しを図っていくという形で、行政課題も毎年変わるので、取り組む内容も変わらなくてはならないということもあって毎年見直しをします。ただ、大綱については11年間の基本的な考え方なので、よっぽどのことがない限り、これに基づいて38年度まで実施計画を策定しながら検証して行きます。その検証についてはこの委員会でお願ひしたいと思います。
中川（能）委員	<p>10年というスパンですが、いわゆるPDCAサイクルが年度ごとにやられていくわけですし、それに基づいて、ニーズ多様化や高度化がどういった形で、職員がどういった認識を持って、毎年の業務に当たり、それを町民に対して満足度が向上していくのかをこれから出されていくのだと思います。</p> <p>書かれている内容については難しい言葉、多様化や高度化など見えない部分もありますが、具体的な仕事の中で、例えば総務グループでこういった業務をしていく上で満足度をどう向上させるか等、具体的に図られていくのかと思う。</p> <p>私は基本的にここに書かれていることは妥当かなと思い、言わせてもらいました。</p>
森会長（司会）	<p>私は第3次にかかっていたいなかったので流れがわからない。</p> <p>この表を見ても、第3次が平成22年から31年度となっているのに第4次がなぜダブるのかと。</p>
伊藤政策担当主査	第3次の改定で27年度までとなりましたので。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中川（能典）委員	<p>それと先ほどの中川委員のご質問なのですが、ニーズの把握の方法としては、P D C Aサイクルの中の行政評価というもの、以前公表したというのは説明させていただいたのですが、その中で実際に町が事務事業をやった結果が評価なのですが、例えば我々が思っている目標に達していなければ、ニーズを捉えていなかったという判断の1つが出来るのではないかと思います。</p> <p>今まで行政評価というものは形としてやって来なかったのですが、それをやることによって何がわかるかというのは、私たちが今までやったことが、実際住民の方たちが求めているものなのか、正しいのかどうかということが、1つ評価として物差しが図られると思いますので、P D C Aサイクルのチェックで果たされるのではないかと思います。</p> <p>評価で難しいのは数字で出る分ははっきりと出て来る。例えば、子どもの学力。難しいのは心の部分。それを日々接している担任が、子ども達の考え方や行動を把握しながら評価するのですが、明らかに数字で出てこない部分、満足度もそうです。2万人いる町民のどこに重点を置いて考える必要があると思います。</p>
伊藤政策担当主査	<p>評価の中でも評価指標の中に、行動評価と、成果評価とあるのですが、単純に何人利用したのかというのは数字で簡単に出来ますが、中川委員がおっしゃったように満足度というのは、計るのが難しく、指標を立てるときに苦慮しており、1つの方法としてアンケート調査で出す以外何が1番良いかこれからも議論しなくてはいけないと思います。</p>
中川（能典）委員	<p>以前いただいた総合計画の基本構想案のアンケート結果では、美幌に住んでいて良かったという満足度も高かったので、その中でより良いものを目指そうとするとハードルが結構高くなると思ったりもします。</p>
福田委員	<p>第3次行政改革実施計画は、25年から27年で終わっているわけで、本来は第4次行政改革実施計画は28年度に出来ていなければならない。12月17日の委員会で、1月中旬の第4回に大綱案に文章に問題が無ければ、一部訂正いただくという意見があったとして、それを書き直した分が正式な案として、このスケジュールで行くと5月の中旬にやるということになっているのですが、1月に素案の骨子案について説明会をして、3月の中旬に素案について話し合いをして、来年度4月に意見を聴取するというのを、今そこまでいっている。ということは、この後正式な文書が出来ればもう一度会議を行うのですか。</p>
広島総務部長	<p>今回町長が諮問するというのは、この案を諮問するという形になります。</p>
福田委員	<p>そのときには新しいものに書き直した文章に書き直したものを持って行くのですか。</p>
広島総務部長	<p>今ご意見いただいているものをこの文章に付け加えるのではなく、この文章を基に委員会として協議した結果、こういう意見が出されました。それを町長に答申し、町長は答申を受けて、その内容をこの計画にどう反映させるかという形で進めます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	それが出来てパブリックコメントに進むということですね。 予定としては、このスケジュールより早く進んでいるようですが。
広島総務部長	そうですね。28年度中、今年の3月までには大綱の策定を終わらせる予定で進めております。
福田委員	そして、第3次には基本方針に4つの項目、主な取組みも4つ、これは第4次の実施計画にどういうものを盛り込むかはこれからの問題ですよ。先ほど色々な意見が出たのは、この後の計画、実施案に出て来る項目で、それが出て来た段階で討議すれば良いのでは。今ここで細かいことを言う場ではないような気がする。
広島総務部長	今日協議いただいている内容は、ここに載せることがふさわしいかどうかを含めて判断させていただきたいということです。 実施計画の中で具現化すべきかどうかは検討を要するかと思います。
福田委員	皆さん言いたいことはたくさんあるのかと思います。この大綱案を話し合うには時間を取り過ぎだと思えます。
森会長（司会）	大綱案はこのままで、これに対してこのような意見が出たと町長に報告するのですよね。
広島総務部長	そうです。委員会として協議した結果、今お手元にあります大綱に対して行革の推進委員会の中でこういう意見が出されていますと。それに基づいて今ある大綱をどのような形で修正すべきかということ再度協議すると。それは、委員会での協議では無く、行政側として委員さんからいただいた意見をどのような形で反映させていただくか協議をさせていただきます。
森会長（司会）	行政側にこれは入れてほしいとか意見ございますか。
広島総務部長	今後実施計画が出て来ますけれど、完成した時点でお渡ししますが、検証作業の中でこういったことについてはいかがなのですかという意見があれば、実施計画に入れられるかを原課と相談をしながら、実施計画も改定を図るといって進めさせていただきたいと考えておりますので、その検証を含めて毎年委員の皆さまに協議をお願いしたいと思います。なので、意見の反映させる場所は今後も出て来ようかと思います。
中川（能典）委員	1つだけ確認なのですが、2ページの人口なのですが、昭和60年の国勢調査ではそれまでの最多となる26,686人とありますが、昭和39年に美幌の最多人口は28,479人となっていますので、そこをどう捉えるかですね。それこそ、総合計画の基本構想案に出ておりますので、それが妥当だと思います。
小室政策主幹	今の問題もご意見として、答申という形で検討いたします。
広島総務部長	ただここに出ている生産年齢人口だとかは、国調でないと出ません。この若年人口だとか老年人口等もきちんとしているのが国勢調査なので、国勢調査をベースに記載しております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	<p>人口規模でいけば昭和39年かもしれませんが、就業人口との対比をどうするのかとなった場合、捉え方としては難しいので、国調の数字を基にしております。検討はさせていただきたいと思います。</p> <p>他ございますか。</p> <p>（なし）</p> <p>それでは、議題3についてお願いします。</p> <p><u>議題（3）</u> <u>美幌町行政改革実施計画について</u></p>
小室政策主幹	<p>それでは、（3）の美幌町行政改革実施計画に入らせていただきます。実施計画については、伊藤主査から説明させていただきます。</p>
伊藤政策担当主査（概要説明）	<p>実施計画につきましては、先ほど触れさせていただきましたので、重複する部分もございますが、こちらの大綱案の推進項目に基づいて具体的な取組内容、実施時期等を事務を所管する関係部署と詰めながら策定されます。</p> <p>出来上がりましたら皆さんにもお示しする予定ですので、この場で報告させていただきます。予定としましては、あくまでも大綱に基づく計画ですので、まず大綱が出来てからとなりますので、同時期かそれ以降となる予定です。</p> <p>実施計画については、毎年事業が終わってから前年度に行った計画の結果を皆さまに報告させていただいておりますので、その時に足りない部分のご意見をいただいて、毎年1年ローリングで見直しを行いたいと思いますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思います。</p>
森会長（司会）	<p>実施計画を示す時期はいつ位。</p>
伊藤政策担当主査	<p>大綱を年度内に終わらせたいと思いますので、できれば年度内に出来るような形で進めたいと思っております。</p>
小室政策主幹	<p>ただ、若干ずれ込んでしまうかもしれないということをご理解いただけたらと思います。</p>
森会長（司会）	<p>皆さんそれでよろしいでしょうか。</p> <p>答申はいつ頃になりますか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>諮問の関係をまず整理させていただきますが、来週の都合が良い時に調整させていただきたいと思います。</p>
小室政策主幹	<p>町長から、会長へお渡しするといった諮問というものがございます。流れが逆になっているかもしれませんが。それを会長、副会長で受け取っていただき、その後答申として町長にこういう意見ですと、この大綱についてはこういう意見がありましたので、ご検討くださいといったような形になります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	本来であれば、今日協議いただいて、前回説明させていただいたのですが、その前に町長からの諮問が出ていなければいけませんでしたが、ただ副会長がいなかったということもあり、正式に副会長が決まってから諮問を受けた方が良いのかと思いつき時期がずれてしまいました。本体であればこの説明を行う前に、町長から委員会に対して諮問をして、その説明を受けて協議して、その協議結果について町長に答申をするといった形でした。
森会長（司会）	当日は諮問を受けて、答申をその場で。
広島総務部長	答申は最終的に委員の皆様にご答申内容の確認をしていただくので、それはもう少し先になります。
森会長（司会）	その日は受けるだけですね。
広島総務部長	そうですね。協議についてよろしくお願ひしますとの諮問をされますので、委員会の中で協議させていただきますと。
小室政策主幹	いずれにせよ2月中には答申を考えております。
倉知委員	答申内容の確認の会議はあるのですか。
伊藤政策担当主査	今回いただいた意見を答申内容にまとめますので、まとめ次第一度文書等でお示しさせていただきます。
広島総務部長	最終は事務局で作る答申内容の確認ですので、今日いただいたご意見を答申書に記載しますので、最終確認を郵送で送付させていただきます。
伊藤政策担当主査	意見が出た場合は最終確認をこの形でやらさせていただきます。 事前に案を見ていただいた中で、この場でまた確認して、答申を固めて終了となります。
森会長（司会）	それは今月末位。
伊藤政策担当主査	そうですね。今月中には。
倉知委員	会議はするのですか。
広島総務部長	郵送で送付させていただきますので、こちらで作る答申内容で問題が無ければそのまま会長、副会長から町長にそのまま答申していただき、大きく意見が違ふということがあれば集まっていただくことを考えていただきたいと思います。 こちらで勝手に意見を修正はできませんので、意見をペーパーにまとめたものをお配りいたします。
森会長（司会）	これでよろしいでしょうか。だいたい意見が出尽くしましたので、今日はこれで終了いたします。ご苦勞様でした。

了